

基本情報

科目分類	専門科目 国際法科目	開講年次	3・4年
時間割コード	J034(副：J506)	開講区分	前期
開講科目名	国際機構法(副：国際機構法特別特殊講義)	曜日・時限	月2
主担当教員	柴田 明穂	単位数	2

担当教員一覧

詳細情報

授業のテーマと到達目標	国際機構・国際連合をめぐる国際交渉・判例・事件を具体的に検討し、その法的分析を通じて、国際機構法の理解が深まることを目的とする。[EUIJ科目]
授業の概要と計画	本講義は、大まかに、以下の3部で構成される。第1部（3回）は、国際交渉の現場でいかに国際法ないし国際機構法の知見、理論が問題となっているかについて、教員が体験した南極条約事務局設立交渉について検討する。第2部は、同交渉で問題となった国際機構法上の諸問題（国際機構の概念・要件、法主体性、権限、責任等）について、学説と判例を中心に検討を加える（8回）。第3部は、国際機構の諸活動とそれを律する法規範の展開について、主に国際連合を中心に考察する（4回）。 より詳細な講義内容、レジュメ等は、教員の個人HP上で公開すると共に、授業開始時に適宜配布する。
成績評価と基準	期末試験を中心に、加点事由として、授業時の議論への貢献度、期間中実施する可能性があるミニテストを加味して評価する。
履修上の注意（関連科目情報等を含む）	国際法概論、および、憲法・行政法・国際関係論関連科目を履修済であるか並行して履修することが望ましい。講義は、予習を前提に、対話形式を取り入れて行われる。
オフィスアワー・連絡先	開講時に指示する。それ以外の時間であれば、e-mailで事前連絡すること。 詳細情報
学生へのメッセージ	国際法ないし国際機構法が、単に、机上の理論だけではなく、実際の国家間の交渉や実行において議論され、使用され、発展させられていることを、体感していただければと思っている。なお、将来の目標として外交官や国際公務員を考えている学生には、必ず受講してほしい。 教員のプロフィール等については、下記HPを参照。
今年度の工夫	国際機構法をめぐる実践（交渉、判例）と理論を有機的に結びつけた授業にしてみたい。

教科書	教科書は指定しない。条約集は必携。
参考書・参考資料等	参考文献・資料等は、教員側で用意して授業時に配布する。講義対象の性質上、英語資料を配付することもある。 第1部については、以下を中心に扱う。柴田明穂「南極条約事務局設置の法的意義」『岡山大学法学会雑誌』53巻3/4号(2004年)、119-182頁。(授業開始前に事務を通じて配布するので、初回から予習をしてくること。) 参考資料 国際組織法 / 佐藤哲夫：有斐閣 ,2005 ,ISBN:4641046344 国際機構条約・資料集 / 香西茂、安藤仁介：東信堂 ,2002 ,ISBN:488713455x International Institutional Law / Schermers and Blokker : Martinus Nijhoff Pub. ,2003 ,ISBN:9004138285
授業における使用言語	講義は日本語で行うが、必読文献、参考文献には英語のものが多く含まれる。
キーワード	国際法 国際機構法
参考URL	

担当教員一覧

教員	所属
柴田 明穂	国際協力研究科

シラバス印刷

[別の条件でシラバスを参照する](#)